

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市第二次障害者福祉計画及び北本市第三期障害福祉計画 策定委員会 第1回委員会	
開会及び 閉会日時	平成23年8月24日(水)午後2時00分(開会)～午後4時00分(閉会)	
開催場所	北本市立あすなろ学園 2階会議室	
議長氏名	山崎豊会長	
出席 委員(者) 氏名	山崎豊会長、新井保好副会長、田島和生委員、鈴木洋行委員、 加藤昭夫委員、坂本輝之委員、小間坂藤枝委員、平尾良雄委員、 浪井弘子委員、矢澤暢委員	
欠席 委員(者) 氏名	長島幸枝委員、吉田紀久子委員	
説明者の 職氏名	保健福祉部副部長兼福祉課課長	村田則弘
	保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹	関根孝明
事務局職 員職氏名	保健福祉部副部長兼福祉課課長	村田則弘
	保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹	関根孝明
	保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹	谷川涼子
	保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主任	山本真哉
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ(保健福祉部長) 4 各委員自己紹介 5 会長・副会長選出 6 会長・副会長あいさつ 7 議事 (1) 計画策定にあたって (2) 計画策定のスケジュール (3) 障害者手帳所持者へのアンケート調査 (4) 次回「第2回策定委員会」(10月26日(水)午後2時～4時) (5) その他 8 閉 会	
配布資料	・ 策定委員会委員名簿 ・ 計画策定にあたって ・ スケジュール(案) ・ アンケート調査項目一覧 ・ アンケート調査票(案)(身体・知的・精神障害者用) ・ 北本市の障害者数	

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山崎会長	<p>会長・副会長選出 互選により、会長には山崎豊委員、副会長には新井保好委員が選出された。</p> <p>(1) 計画策定にあたって</p> <p>この委員会では基本計画（第二次障害者福祉計画）の見直し、24年度からの3年間の第三期障害福祉計画を作る。第三期計画については、市民ニーズを把握し、参考にするためにアンケート調査を考えている。</p> <p>この会議内では第二次障害者福祉計画は「基本計画」、第三期障害福祉計画は「第三期計画」という呼び名にしたほうが、わかりやすく混同しないで済むと思う。</p>
山崎会長	<p>(2) 計画策定のスケジュール</p> <p>来年3月までに、今回を含め5回の委員会を開き、2つの計画について同時並行で進め作業を行っていく。5回の委員会でいただいた発言の内容は、基本計画と第三期計画のどちらにあたるか、事務局に協力をいただきながら整理して、次の会議に出すという進め方になる。</p>
新井副会長	<p>県への中間報告は数値目標など様式が決まっているのか。県の説明会が明日なので未定だと思うが、この委員会をやりながら、それに合わせた数値目標を出すのか。</p>
事務局	<p>国の資料ではサービス毎に単位が示されている。ただ、自立支援法の改正があり、10月1日から重度視覚障害者の同行援護という新たな介護サービスができることになった。今まではガイドヘルパーや自立支援法の市町村事業として移動支援事業があったが、国の制度で同行援護が法律化され、スタートしようとしている。新しいサービスの目標値の集計方法はまだ国から示されていない。厚労省の動きも見ながら進めていく状況にある。</p>
副会長 事務局	<p>同行援護とは「アイガイド」も入るのか。</p> <p>入る。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>10月半ばに県へ中間報告を提出する。それまでにアンケート調査の数値を整理し、委員会での議論を踏まえた数字を出せばいいが、県の求めている時期が早いので、こちらの作業が進められない可能性も十分ある。その場合には、とりあえずの数字を事務局から出し、その内容を改めて委員の皆さんに見ていただき、その後、調整をしたい。本来であれば、委員会でたたいた数値を県に出したいが、第2回の策定委員会に作業が間に合うかどうか不透明な状況にあることをご理解いただきたい。</p> <p>この後、中心的なテーマのアンケート調査の話になるが、ここはどんどん意見をいただきたい。各委員の皆さまに、委員会に係わること、どんなことを考えて参加いただいたか。また、それぞれの立場で、障害者福祉の課題について感じていることをお話していただければと思う。</p>
田島委員	<p>自治会の代表で参加している。障害福祉について非常に範囲が広くなり、理解することが多くなってきている。障害者のいるご家族（ご両親）は「私が元気なうちは」と考えているが、将来についてご苦労されている部分を感じることがある。また、障害者の方には色々な才能を持っている人、いない人がいることを、地区の皆さんたちに理解をいただいたら、スムーズに行くのかと思う点もある。地区の自治会長、班長なり、どこまでお手伝いできるのか（していいものなのか）、素直にお互いが理解できたらと思っている。今回の震災にあたり北本市民には絆について考えている住民も多くなってきているので、お互いの話し合いで協力ができるのではと思っている自治会も増えている。難しいことはこれから、話ができると思うので、おおまかに気づいたことを発言していきたい。</p>
鈴木委員	<p>社会福祉協議会において、ヘルパー、デイサービス、手話、ガイドヘルパー等といった事業を市からの委託等で行っている。事業として進めていく中で、ヘルパーの確保が重要になっている。特にヘルパーの養成には力を入れて欲しいと思っている。前回計画のときにも参加をし、同じような話をしたが、なかなかヘルパーの確保、養成については改善されていない。できる限り協力をしていきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
加藤委員	<p>身体障害者福祉会だが、会員が高齢のため亡くなって、減っている。平成14年度では160名ぐらいいは集まっていたが、地区の役員が亡くなると手がまわらなくなって余計に会員が減っている。年会費として500円をいただいているが、所在確認の意味でいただいているような状況だ。現在、会員が50人を切っていて、会に参加するのは30人ぐらいいのため、活動も少なくなってきた。連絡員が確保できないのがつらい。市内には体の不自由な方が結構いるようで会へのお声かけをしてみるが、会社に勤めていた時に脳梗塞などになった方ではプライドがあって、入ってもらえない。自分は偉かったというのが見えてやりづらく、声もかけられない。そういう人が何件か続くと話ができなくなる。会社勤めをされていた方は地位が上と考える方が多いようで、そうなると障害者は地位が低いのかと考えてしまう。</p> <p>今年から会長になったが、一人暮らしの人を仲間に入れる運動を始めた。</p>
坂本委員	<p>障害者基本法に「福祉計画策定の際には障害者の声を聞きながら、また参加すること」と定められている。実際に参加しているのは、私と福祉会だけか。障害者自身が多く参加するほうがよいと思う。知的障害の代表、視覚障害の代表も参加していない状況だ。本来ならば、障害者が多く参加し、福祉計画を進めていくことが大事だと思う。第二次計画の策定時にも同じような意見を出した。実際に今日の状況を見ると障害者の参加が少ない。視覚障害者、身体障害者が何を求めているのか、これから声を聴く機会はどうなっているのか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
小間坂委員	<p>NPOの会に入ってから3年、今年の春から理事長になった。現在、25歳になる息子が精神障害で年齢的にも安定していない。精神障害について個人的な体験で話せば、在宅で家にこもっている人が多い。行政からの支援はたくさんあるが、家庭には情報が伝わらない。家の中だけで、日々をやりすごすため、はねのけている人もいる。家で孤立して日々をやりくりしている状態だ。世間体、偏見もあり、外に向かっての情報開示がなかなかできない。若い世代になると比較的情報を開示し、「障害の息子がいるので、何かあったときは助けてほしい、理解をしてほしい」と話することができる。しかし、親が高齢で70、80代では、周りに話ができない人が多いようだ。</p> <p>現在、家族会「あおぞら会」には20名の会員がいるが、親亡き後のことを大変心配している。親は命のある限り、子どもを守り続けたいが、先立つのが運命だと思っている。そのあとの支援を行政、第三者に託していかなければならない。家族会として初めて市長に、訪問支援を考えていただきたいと話した。精神障害はなかなか受け入れる所、支援を受けられる家庭も少ない。精神障害は細かいサービスが必要で、人間関係が大切。専門知識を持つ人が継続的に、5、6年のサイクルで支援していただけるとありがたいと思う。やはり家庭の中に入って、家庭も全て包んだ状態での支援が必要になってくる。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
平尾委員	<p>障害を持った方たちのご家族が非常に悩む立場であることの事例を耳にする。私は高齢者福祉はやっているが、障害者についてはクリニックで通院精神医療（自立支援医療）の意見書を書いている。意見書を求める人がここ10年の間に増えている。私が診ている患者さんは精神障害者保健福祉手帳をもらう前のレベルが多く、予備軍が増えていることがひとつはあると思う。</p> <p>また、医療で感じていることは、精神障害者の中には合併症を持つ人が多い。精神障害を持っている人が心不全、肺気腫などになると、入院医療を受け入れてくれるところがなかったり、その場で断られたりするため、障害のある方やそのご家族が非常に不安に感じている。私のクリニックでも一般病院に入院が必要になった時など、受け入れ先がない。医療と障害の問題は非常に大きいと感じている。</p> <p>3つめとして、住む家があるのはいいことだが、そのために引きこもりという問題もある。私自身が何件かそういう相談をご家族から受けたことがある。相談には市や保健所に行ってもらいが、結局引きこもり者が外に出ることができなかったり、医療につなげられず、それで終わりという状況があり、非常に難しい。本人、家族がどのようにして、今後福祉につながっていくのか。実際に60代の母親で、40代の息子は部屋から出ないという例にかかわり、往診に行ったが医療にはつなげることができなかった。ご家族からすれば、医者も診てくれないという気持ちになるだろう。そういった引きこもりの問題はどうやったら解決できるか、今回の委員会でも話し合いができればと思う。障害を持っている方たちの家族が年をとったときに、今後、どうしたらいいか、アンケートでも不安を感じている人が多い。その不安を解消するような障害福祉計画でなければいけない。それをしっかり行政なりが示してしていく。それからNPO等が解消するべく動いていく計画が必要だと思う。</p> <p>質問だが、高齢で寝たきりになっても身体障害者にならないと聞いているが、介護保険があるので、高齢の場合、身体障害者という定義が違うのだろうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
浪井委員	<p>息子が病気治療の影響で足に装具をつけており、短い距離しか歩けない。車の運転ができるので勤めに行っている。以前はデイサービスにも通っていたが、何か仕事をしたときに市役所では仕事の紹介はしないということで、ハローワークの紹介で介護老人ホームの事務を障害者枠として雇ってもらった。しかし、本人が社会人として出発したのも遅かったのもあると思うが、なかなかうまくいかず、嫌がらせを受けていたようで、辞めさせるわけにはいかないため、自発的に辞めるように言われ退職した。その後、市役所に相談し精神障害の方や身体障害者の方を対象としたNPOのぞみ園で約2年間働いたところ、そちらからの紹介で情報関連会社へ通うようになった。そういった経験から仕事もしたい場合は、障害者枠として紹介してほしいと感じた。</p> <p>また、息子には自立した生活をさせたほうがいいと思っているが、障害者のための住居が全くない。熊谷には障害者用の住宅があるが、空きはなく介助者がいないと入居できない。障害者用の住宅は北本市にはない。ぜひ、障害者のための住宅にも目を向けて欲しい。親がいる間はいいが、その後は一人で生きていかないといけないので、それぞれ助けがあればよい。</p>
谷澤委員	<p>保健福祉課に在籍しており、行政の委員として出席をしている。この委員会にあたっては、今回は、基本計画（障害者福祉計画）と第三期計画（障害福祉計画）の策定となっている。3月までに計画策定をして、来年度以降の障害福祉計画等に反映させていく。計画を具体的に進めていく手順としては、計画がまとまると予算が必要になる。それぞれの計画を具体的に予算として反映させ、市の施策として実際に実施していくことになる。そうなるに計画の位置づけが、予算にどう反映させていくかに関連してくる。そのためアンケート調査の位置づけが非常に重要になってくる。アンケートの実施により障害者の皆さんの潜在的なニーズ、考え方等を把握して委員会で議論し、今後の計画にどう位置づけていくか、年度毎の予算に反映させて、障害者施策として実現していく。そのような手順から考えると、アンケート調査が計画の行方を左右する重要な位置付けと考えている。7か月の短い期間だが、今後の障害者施策の重要な取り組みとなる。各委員の経験などを元に議論していただき、計画に盛り込んでいきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
新井副会長	<p>民生委員の立場で話をさせてもらう。精神障害者の問題の関係で、たまたま私の地区で先ほど話があったようなケースが出た。83歳の父親が早朝に怪我をして、48歳の精神障害の息子さんが民生委員に助けを求めてきた。通常であれば生活や障害の面で行政に何らかの関わりがあるが、そのご家庭についてはたまたま行政に何の情報も入っていなかった。解決に向けて努力しているが、父親は怪我をして入院し、あとは施設に入るとなると、民生委員の立場としては、そこまで安全だと思いがちだが、残された子どもは、統合失調症でしばらく入院していて手帳はとっていない、行政も手帳がないから何もわからないとなると、行政が把握していないケースを地域でどこまでの範囲をやればいいのかわからない。そういう家庭が町会にも入っていないとなると、自分の町会でありながら知らないケースが出てくる。そういったときに行政をお願いして対応しているが、今度は保健所の管轄も出てくる。そうなる今までは保健所が担当していたところを精神のワーカーのニーズが多くなってきた。平成14年度頃から精神障害関係が市町村に降りてきて、大きい市町村ではワーカーがいるが、北本市では精神の専門ワーカーはいないので、市を通しても保健所をお願いすることになる。必要などころには、市でも1人くらい精神のワーカーを配置して対応していったらどうだろうか。このことはぜひ計画の中に入れてたい。</p>
山崎会長	<p>一通り発言をいただいた。その中で2人から質問があった。 まず坂本委員からの「委員会に当事者の参加が少ないので、具体的に当事者の声を聴いて計画に反映させることはどうなっているのか」という質問について。</p>
事務局	<p>委員会については、本日は手をつなぐ親の会の、肢体不自由児父母の会の代表者が欠席となっている。それぞれ当事者ではないが、代表して今回の委員になっていただいた。個別の障害の方々となると、幅広い範囲があり、知的障害、精神障害、特に身体障害は区分が多いため、代表の方とさせていただいた。ただ、先ほどアンケートが重要だという話があったが、それぞれの障害者へのアンケートがあり、ご要望があれば、ピックアップして口頭での聞き取りも可能と考えている。そういったところから声を聞くことも考えている。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	平尾委員から、「高齢で寝たきりになった時、身体障害者の対象になるか」という質問について。
事務局	身体障害者の認定基準に該当していれば、年齢にかかわらず該当する。現実には介護保険の対象者でも手帳を取得している人はいる。ただ寝たきりになった際に、身体機能的な障害では指定医の見立ての基準に該当することを前提とし、県のリハビリテーションセンターで認定となる。同じサービスで障害福祉サービスと介護保険でのサービスが制度としてある。基本的には障害福祉サービスは同じ障害者手帳を持っていても、65歳以上で介護保険の要介護認定該当者は介護保険が優先という大原則がある。
山崎会長	皆さんの話の中で北本の障害福祉を考えていく上での課題として認識されるものが出てきている。次回から検討していきたい。
	(3) 障害者手帳所持者へのアンケート調査
加藤委員	手帳を一家族で2人取得している場合はどう聞くのか。
事務局	資料4に北本市の障害者数を表示している。身体障害者は半数を抽出、知的、精神は全員を対象にアンケートを送付する。全体で1,500サンプルの調査を実施する。例えば一家族に2人とも抽出となれば、1人ずつ送付する。身体障害の中にも様々な障害があるので出来るだけ、性別、年齢、障害種別でランダムに抽出できるようにする
山崎会長	家族で2人とも対象になれば、それぞれ2人に送られる。場合によっては2人とも対象にならないこともある。身体障害者1900名のうち5割。重度だから対象者というわけではない。
加藤委員	この資料3の調査票を送付するわけではないのか。
山崎会長	資料3の調査票はたたき台で、意見をいただくための資料。アンケートの実施は9月。いま意見を言っていたとしてもいいし、のちほど今月いっぱいを目処に事務局のほうへ連絡をいただければ対応可能。
新井副会長	身体障害で視覚障害者、聴覚障害者は一定数抽出するのか。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>障害者手帳に記載している障害を記入してもらいたい問がある。障害の種類によってバランスよく抽出する。</p>
坂本委員	<p>選択肢1～8まで、障害ごとに平均的に取るという意味か。</p>
山崎会長	<p>障害の種類毎にバランスよく、対象を抽出するということ。</p>
平尾委員	<p>アンケートを実施し、どんな計画が必要かを検討するが、障害者とは別に市民に対する啓蒙、啓発、ノーマライゼーションといった視点はどうなっているのか。そういった活動は今までどうやってきたのか、今後どうやっていくのかという視点があるのか。</p>
山崎会長	<p>このアンケートは第三期計画で障害福祉サービスのニーズとそれに対する供給体制を知るための資料としてのアンケートなので障害当事者の方々に聞くという位置づけだ。市民を対象にした意識調査は必要だが、基本計画に関わってくる内容になる。</p>
事務局	<p>今回はあくまでも障害者を主体とした調査。障害福祉計画とは別に地域福祉計画の策定を来年度予定している。地域福祉計画は、市民の方々が地域で福祉をどうするかということが中心になる計画だが、その中で啓蒙を考えている。また市民意識調査もやっているが、そういった中で意見等を聞いている。最終的には総合振興計画の中で公表し、障害者に対する一般市民への啓蒙、啓発といった部分是对応していきたい。二段構えになっており、市全体の計画（総合振興計画）の中にも反映をさせていく。</p>
山崎会長	<p>今回の策定作業内では、一般市民を対象とした意識調査は含まれていないが、市全体の総合計画内で市民の意識調査をしていく。子育て中でも、高齢であっても、暮らしやすいまちづくりといった視点でのアンケート等はされている。この計画ができあがると、アンケート結果が出て、素案が出てきたら2月後半くらいに市民に見てもらい、パブリックコメントとして広くご意見をいただく段階がある。逆に「計画を策定しました、色々な意見をください」というPRも市の広報紙などに載せて、啓発活動に役立てるという考えもできる。</p> <p>アンケートについて、意見をいただいたが、今月いっぱい事務局に意見を寄せていただければよい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
坂本委員	<p>障害者を抽出してアンケートを送っても、書けない人もいるのではないか。特に聴覚障害者、高齢者は書けずに、結果として書かずに終わることもあるのではないか。そのままでもいいのか。例えば職員が訪問して、アンケートの記入について対応や確認をして進めてほしい。特に聴覚障害者は文章の理解が苦手な人もいて、理解できない人もいる。個別対応がとれないか。</p>
事務局	<p>サンプル数に合わせて、可能な限り対応する。</p>
山崎会長	<p>いろいろな条件の人がいるので、可能な限り対応をお願いしたい。</p> <p>(4) 次回「第2回策定委員会」</p> <p>10月26日(水) 午後2時～4時 北本市文化センター3F 第5会議室</p>